

平成 29 年 8 月 10 日

越谷保育専門学校  
校長 山崎芙美夫

## 平成 29 年度第1回教育課程編成委員会報告の公表について

教育課程編成委員会による本校の「平成 29 年度第1回教育課程編成委員会報告」を公表します。

### 1 委員名簿

委員長:山崎芙美夫委員 副委員長:美入昌男委員

#### (1) 外部委員

池田 祥子	社会福祉法人杉の子保育会理事
石田 高幸	学校法人石田学園理事長 社会福祉法人わせだ会わせだっこ中央保育園長
植竹 清文	学校法人植竹学園認定こども園わかばの森園長
岡 美那子	社会福祉法人 まあれ愛恵会 さいたまたいよう保育園長
山田 陽子	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科長 教授

(五十音順)

#### (2) 学校側委員

山崎芙美夫	学校法人ワタナベ学園理事長兼越谷保育専門学校長
美入 昌男	越谷保育専門学校副校長
会田 秀樹	同 学科長
古塩 秀明	同 事務長
東海林 孝	同 教務部学科主任
渋谷るり子	同 教務部学科主任
菊地 秀典	同 事務長代理

### 2 教育課程編成委員会開催状況

日時:平成 29 年 7 月 3 日(月)午前 11 時 30 分～12 時 00 分

会場:越谷保育専門学校 201 教室

参加委員:上記外部委員5名、学校側委員7名

### 3 委員会次第

開会

(1)開会

(2)校長挨拶

(3)委員長選出

(4)協議

ア 教育課程編成委員会の進め方の説明

イ 平成 29 年度教育課程編成方針及び特色の説明

ウ 平成 30 年度以降の教育課程編成に向けて

エ 授業内容等の工夫及び改善に向けて

オ その他

(5)その他

ア 次回の開催予定

イ その他

閉会

### 4 第1回委員会議事要録

別紙のとおり

別紙

## 平成 29 年度越谷保育専門学校 第1回教育課程編成委員会議事要録

平成 29 年 7 月 3 日

- 1 委員の紹介 省略
- 2 校長挨拶 省略
- 3 議長選出 山崎校長
- 4 協議事項

### (1) 教育課程編成委員会の進め方の説明

#### 学校側の説明

文部科学省では、昨年 11 月 28 日に改正された教育職員免許法の施行に伴う同法施行規則の改正や、教職課程コアカリキュラム等の策定を予定しており、これに併せて、教職課程認定基準を改正することとしています。今月(7 月)中に、教職課程再課程認定等に関する説明会の開催が予定されており、本校職員も参加する。

改正後の新認定基準に基づく教職課程を開始するためには、既に認定・指定を受けている大学等についても、平成 30 年度中に改めて教職課程認定・再課程認定を受ける必要があります。

本委員会では、カリキュラム、授業計画、行事等全体を教育課程として見ていただき、委員から現場での最新の情報提供等意見を頂きたいと思っております。学校側の教育課程に反映できるものがあれば委員から意見を聞いて今後の教育課程に役立てていこうと思っております。

### (2) 平成 29 年度教育課程の編集方針及び特色の説明

#### 学校側の説明

平成 29 年度は教育課程の変更は、2 年後期の保育・教職実践演習の受講前に、修得しなければならぬことから、『教職概論』、『保育内容総論』、『幼児教育の方法及び技術』の科目を 1 年次に移行しました。

また、授業開始を 9 時 15 分から 9 時に、昼の休憩時間を 45 分から 1 時間に変更しました。

なお、本校の特色としては教育課程には含まれておりませんが、実習体験があります。

他には、キャリア教育の実施、公務員試験対策講座、おもちゃインストラクターの受講・資格の認定を予定しています。

実習体験の巡回指導、記録の添削指導に関しては全教員で取り組んでいます。

後期には他の幼稚園・保育園等の園長先生、卒業生の講演会を予定しています。

### (3) 平成 30 年度教育課程編成に向けて

#### 学校側の説明

現時点では特にありません。

外部委員からの提言と質問事項等

Q1(学校)大学等の動きは何かありますか。

A1(委員)再課程認定を受けなければならないので、各教員が業績を見直した上で書類を作成する。シラバスに関してもアクティブラーニングを積極的に取り入れたものを加味し、コアカリキュラムを盛り込みながらシラバスを作っていく状況にある。  
良い見直しの機会を得たと考えている。

Q2(学校)幼稚園や保育所等の現場での動きはありますか。

A2(委員)評価が見えにくいということで指導要録の書き方が変わってくるのではないかと。具体的に書いていかなければならない。

Q3(学校)もう一つの問題は幼保小の接続をどうスムーズにするか。

A3(委員)幼稚園から入る子、保育園から入る子の2つをどう小学校の先生が受け入れるか。

(学校)実際に小学校の先生と話し合う機会はありますか。

(委員)卒業間近になると小学校の先生が来る場合がある。

(委員)連絡協議会を行う場合があり、職員と行って直接学校の先生と話をする機会があるが、全員あるわけではない。気になる子がいる場合は別で学校に連絡し、書類を送ったり、口頭で伝えている。

(委員)越谷ではお願いするとカウンセラーが巡回してくれる。去年は1人か2人が、特別支援学校に入った方が良いかどうか気になる子がおり、お願いして毎月来てもらっていた。認めたくない保護者との間に専門家に入っていた。

(委員)養成校としては単位修得も大事だが、保育士はコミュニケーション能力がないと難しい。

(委員)私は養成校だけでは難しいと思っている。体験を通して学んでいくことが必要ではないか。まずはしっかり聞くということをしてしながら保護者の気持ちを受け止め、何をアドバイスすれば良いかに関しては分からないときは園長や主任に相談する。

(委員)ほとんどの先生が関わってくると思うが、今回改定になるにあたり、それぞれが自分のポジションで積極的に学生に指導していこうという共通した理解、会議が必要なのではないかと思う。

(学校)新しい教育要領に向けての話を、9月の講師会で研修会として依頼済みである。

(議長)幼稚園等では、平成30年度にカリキュラムが変更になり、教育課程の編成の取り組みの情報交換及び意見をいただきました。

本日の意見等を検討し、教育課程の編成の中でアクティブラーニングを積極的に取り入れた授業展開をするという内容としてはすでに実施している。

あとは授業で使っていただくのに先生方への研修等も必要である。

今日いただいた意見を専任教員、兼任教員にも伝達するようにして進めていきたい。

以上